

昭和53年10月16日

編集と発行

第101号



広報

かてな

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎ (098976)2001・2628

住みよい町づくりに躍進!

屋良城跡公園建設事業

緑に乏しい町を緑でつつみ、地域環境の整備を促進して、住みよい町づくりを目標にするとして、昭和五十年よりスタートした町民待望の屋良城跡公園建設事業(総事業費六億四千二百万余円)は、本年度で用地の収得がほぼ完了し、公園建設工事も順調に執行されています。

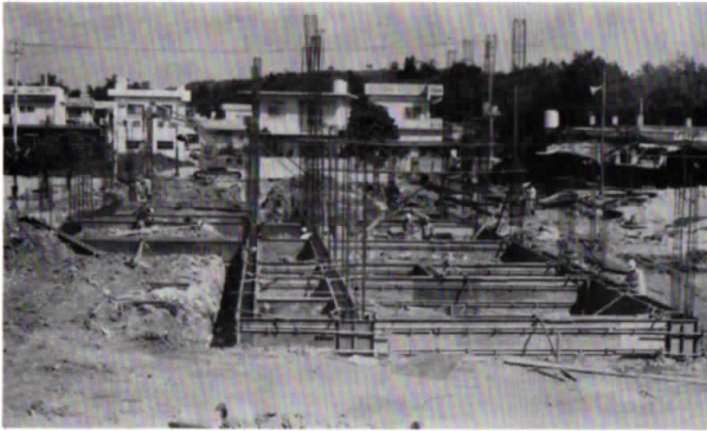
公園建設工事としては、前年度に展望休憩舎(写真)をはじめ、護岸、園内造成などの工事が執行されており、本年度は、児童コーナーをはじめ、め池、中央階段、展望台、トイレ、水呑場、ベンチなどの施設が執行されます。

なお、屋良城跡公園として完成するのは、昭和五十五年三月の予定です。



大型の第三保育所建設工事着工

来年3月オープン ＝児童の福祉増進を図る＝



▲ 来年3月の完成を目指す第三保育所建設工事

このほど、嘉手納町第三保育所の建設工事が着工され、来年3月のオープンを目指し、着々と進められています。

水釜地内に、総事業費一億四千三百万余円（うち国庫補助五九% 県補助七%、町債三〇%（国民年金積立金還元融資））の巨費が投

じられ建設される第三保育所は、敷地面積一九八五・三七平方メートル、建築面積が九六九・八〇平方メートル、防音、冷房装置が完

備される鉄筋コンクリート二階建のモダンな建物で、一二〇人もの児童が収容できるという文字どおり大規模なもの。完成すると県内でもトップクラスのものになります。

保育所の新設については、急を要する問題としながらも、建設用地の確保等に困難を来し、建設が遅れていましたが、前年度、水釜地内に用地を確保することができ、今回の着工の運びとなったものです。

町では、この大型保育所をはじめ、先頃オープンし、地域の子どもたちからたいへん喜ばれている水釜児童公園や今年度中に建設予定の屋良児童公園など、町内の要保護児童に対し、必要な保護を行うとともに、情操教育の場である児童公園を建設し、児童の福祉増進を図っていく方針です。

秋の環境衛生月間実施中！

町民のご理解とご協力を

― 保健衛生課 ―

【趣旨】

町民のすべてが、清潔で快適な生活を営むためには、各家庭から排出される一般廃棄物及び事業活動に伴って生ずる産業廃棄物が、極力再利用減量化され、かつ迅速、適正に処理されるとともに、食中毒及び伝染病を媒介する恐れのある衛生害虫の駆除が、有効に実施されなければなりません。その実践にあたっては、町民の正しい理解と積極的な協力があつて初めて実効を挙げることができま

【期間】

昭和五十三年十月一日～三十一日（一か月間）

【実施機関】

主唱 嘉手納町役場
後援 各区自治会、各学校、商工会、婦人会、老人クラブ

協賛 養豚組合、社交業組合、漁業組合

【重点目標】

- (1) ごみの減量化促進と資源ごみの回収
- (2) ごみの分別収集の徹底
- (3) 一斉清掃日の設定
- (4) 共同清掃日の設定
- (5) 公衆道徳の高揚と清潔の保持
- (6) 衛生害虫駆除の徹底
- (7) し尿浄化そこの維持管理の強化
- (8) 産業廃棄物の適正処理の徹底

【名称】

「秋の環境衛生月間」



行政相談週間 はじまる

● 苦情なくして明るい生活 ●

10月21日

巡回行政相談所を開設

行政管理庁では、「苦情なくして明るい生活」をモットーに毎年十月に行政相談週間を全国的に実施していますが、今年も来る十月十五日（日）から二十一日（土）までの一週間全国一斉に実施することになりました。

時：午後五時

場所：嘉手納中央公民館

嘉手納町

主催：行政相談委員

民生委員

役所（国、県、町）の仕事で、

● ……してもらいたい

● ……しても納得できない

● ……としてよいかわからない

● テキパキやってもうええない

● 不親切にされた……

なお、この制度は、行政管理庁が国民からの行政に対する苦情や意見要望等の相談に応じ、これらの相談事案を一つ一つ国民と関係機関との間に立つてあつせんし、解決を図ることによって広く行政運営改善のために寄与することを目的としているものです。

当町においては、下記により巡回行政相談所を開設しますので、町民の皆さんはお気軽にご利用下さい。

記

日時：十月二十一日（土）午前十



氏 篤 鳳 地 辛

※私人間の争いごとや政治問題になっているものは扱いません。なお、平日の相談にも応じておりますので、口頭、電話、手紙でお申出下さい。

〔行政相談員〕

住所 字水釜一二二

氏名 幸地鳳篤

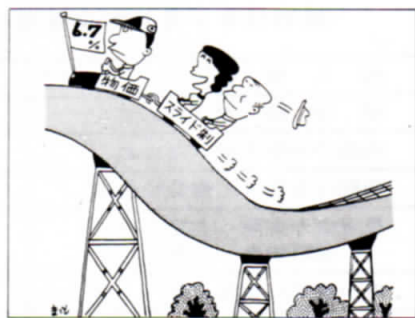
電話 二五〇〇

国民年金だより 29

住所・支払機関が

変わったらずに手続きを年金を受けている人が、住所や年金を受取る銀行、郵便局を変更したときは、すぐに、「住所、支払機関変更届」を提出して下さい。

もし、この届が遅れますと、銀行預金口座への年金振込通知や、郵便局への支払通知が、全部、旧住所あてに送られてしまいます。また、以前の銀行預金口座へ年金が振り込まれるか、口座がすでになくなっているために年金の振込みができなかったりして、ご本人はたいへん困ることになります。



9月分 年金額に物価スライド

国民年金加入の届出はすみしましたか

国民年金は、二十歳から六十歳までの人で、厚生年金などの公的年金制度に入っていない人が、すべて加入する国営の年金制度です。

この国民年金に一定期間加入して、六十五歳になると老齢年金を受け取ることができ、最低一年以上保険料を納めていれば、障害、母子、準母子、遺児年金などが受けられますから、加入は早ければ早いほどよいのです。

二十歳になった人、他の公的年金から移ってきた人ももちろん、国民年金加入の届出をしていない人は、すぐに町役場国民年金係へ出向いて、手続きをして下さい。

年金額に物価スライド

国民年金の老齢、障害、母子、準母子、遺児、寡婦などの年金額は、七月分から改定されました。これは、昭和五十二年の物価上昇にする目減りを補うもので、いずれも、前年度の年金額に比べて約六・七％程度増額されることになりました。

これが実際に受け取れるのは、六月、七月、八月の各月分が支払われる九月の支払期月からです。

国民年金を受けるには「裁定請求」を

国民年金は、支給条件を満たしていても、ご本人からの「裁定の請求」がないと支給されません。

そこで、年金を受けられると思う人は、必ず住所地の市区町村長に「裁定請求書」を提出してください。この請求書には、年金手帳、戸籍抄本（障害年金の場合はこのほかに医師又は歯科医師の診断書）など年金を受ける必要な資料をつけることになっています。

この届出をしてから、国民年金証書がお手許に届くまでは、いろいろな審査がありますので、普通で約二か月ほど、内科系の障害年金などはもっと長くかかることもあります。

商工会への加入のすすめ

嘉手納町商工会

町商工会（伊波栄会長、会員五六四名）では、八月から十月末までの三カ月間を、会員加入増強運動月間と決め、未加入商工業者の加入運動実施中です。

今度の加入運動は、各市町村商工会の連合体である県商工会連合会設立五周年記念事業のひとつとして行なわれているものです。

商工会は、商工業の経営改善発達を図るための、国や県の各種の施策制度を国、県にかわって商工業者に利用してもらうための説明、案内、相談、指導（事業資金案内相談、経営に関する相談指導等）を実施するとともに、商工業者の方々が経営に關してもっとも必要とする、望んでいる問題について学習や研修会を開き、町内の商工業者の大半の方々がすでに加入して、会員のために多くの事業を実施しています。

商工業者の皆さんは、お店や事業の発展を図るため、日夜ご努力を払っておられると思いますが、世の中は変わっていきます。それとともにお客様の考え方も変化し

て参ります。商工業者はこの移り変わりに遅れないように商売、事業を営まなければならない時です。

また今まで稍々ともすると弱かった商工業者の団結の力をもっと強くしなければならぬ時です。

商工業者の個々の努力と、團結ならびに平素からお客様と共に考え、共に歩み、そして共に発展するということ周囲との協力と協調の心によって、お客様や地域の人々から信頼され、また商工業者としての誇りと自信、よろこびも湧いてくるものでしょう。

商工業者の皆さんの経営上の問題、地域経済の問題について、商工業者が親睦を深めながら話し合い、助け合い、助けあい、そして研鑽を行なう場としての商工会への加入をおすすめします。

なお加入については町商工会までお問い合わせ下さい。☎二八一〇



医療費節約にご協力を

こころほきにゆずす

今月は、「国民健康保険税納付促進月間」です。

町内の国保加入者の状況と、毎月の支払状況、そして国保税の關係について下の表をご覧ください。

この表でわかるのは、毎月平均して一世帯一人が病院で治療を受けていることになりま

す。

町が病院へ支払う金額のうち、六百万円近くは加入世帯に対して、保険税として納めてもらわねばなりません。昭和五十三年度の一か年分にすると、町が支払う総額は、二億四千万円にもなり、そのため国保税も約一億円を皆さんより納めてもら

ことになります。

保険税が毎年上がるのは、全国的な治療費のアップに加えて、国保加入者の病院通いが日増しにふえているためです。

このままの状態がつづくと、国民健康保険の制度を運営することがむづかしくなり、皆様方が支払う国保税も、うなぎ上りになるでしょう。

では、どうすれば国保税を下げることができるか？

●規則正しい食生活（食事と睡眠を充分にとる）

●町が実施する健康診断は必ず受ける。

昭和53年7月に診療を受けた分

加入世帯	2,393世帯
被保険者（加入者）	8,712人
病院で治療を受けた件数	2,417件
病院へ支払う治療費の総額	2,500万円
患者側が病院へ支払う分（一部負担金＝3割分）	660万円
町が病院へ支払う分	1,840万円

受ける。

●お医者さんを信用し、病院めぐりをさける。

●くすりをほしがらない

●夜間、休日の受診をさける

など、これらのことがらに気を配り、自分の体力を増進させ、健康第一の生活をするのが、保健税の値上げにブレーキをかける大切な要素になります。

●豊かな生活は、健康な家庭から

皆さん、医療費の節約にご協力下さい。

十一月一日～十七日まで
「税を知る週間」

— 国税庁 —

国税庁では国民生活に深い関わりを持っている税金について、その仕組みや使い道などを、国民の皆さんに正しく理解してもらうために今年も十一月一日から十七日までを「税を知る週間」として次の計画等を実施します。

- ①座談会の開催
- ②税務相談
- ③国税モニターやオピニオンリーダーとのこん談
- ④税に関する資料の展示など
- ⑤「税に関する作文」の表彰
- ⑥その他

上下水道料金の 自動支払いのおすすめ！

水道課

- 町水道課では、昭和五十三年度の七月分（八月徴収）の水道料金より、町民皆様の便宜を図り、負担を軽減するために、料金の自動支払い制度を実施しています。
- この制度は、一度お申込みいただくだけで、納期ごとの上下水道料金が、取引先金融機関の預金口座から自動的に支払いされ、次のような利点があります。
- どうぞ、ご利用ください。
- ※こんな便利です。
 - 町役場や各取引金融機関に出向かなくても自動的に納付できます。
 - 納期をお忘れになっても督促を受ける心配がありません。
 - ご不在がちな方やお仕事の忙しい方には特に便利です。
 - ※手続は一度だけでOK
 - この制度を利用する場合の手続は「上下水道料金の自動支払依頼書」をご希望の金融機関か町役場水道課に一度提出するだけです。
 - 万一ご都合のわるい場合の取消しは自由です。
 - 用紙は町役場水道課または金融機関に備えてあります。
 - ※納付書は直接金融機関へ
 - 毎月の料金の納付書は役場から直接ご指定の金融機関へ送られます。
 - 振替日は原則として納期最終日となります。
 - ※納入済通知書兼領収書は
 - 役場からお手もとへ
 - ご指定の預金口座からの振替が終了すると領収証書は町役場からお手許へ届けられます。
 - ※ご利用できる金融機関は
 - 次のとおりです
 - 琉球銀行嘉手納支店
 - 沖縄銀行嘉手納支店
 - 沖縄相互銀行嘉手納支店
 - 嘉手納町農業協同組合
 - コザ信用金庫嘉手納出張所
- なお、詳細については、町役場水道課へお問い合わせ下さい。
- （電話 四四三九）

第二回 全国防犯運動実施中

強力な防犯運動を展開

嘉手納警察署・嘉手納地区防犯協会

第二回全国防犯運動が、十月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に実施されます。

今回の運動の重点として、侵入盗の中でも最も多い「空き巣」の防止と、昨年以来、激増している「自転車・オートバイ盗」の防止との二つを取り上げています。

【統一標語】

「空き巣ぬけ」の防止

おかしな人 おうちのカギは だいじようぶ

「自転車盗」の防止

カギかける 手間を惜しむな

一、二秒

心配ごと

相談について

あなたは心配ごとになやんでいませんか？

嘉手納警察署・嘉手納地区防犯協会では、町役場や町議会をはじめ、各関係機関や団体の協力を得て、①防犯住民大会②防犯住民パレード③防犯診断④防犯相談会・映画会など強力に展開し、自主防犯活動の推進や各機関、団体の防犯に対する取組の強化を図るとともに、犯罪のない明るい地域社会の実現を図っていくことにしています。

なお、十一日は、午後三時から四時まで中央公民館において、防犯住民大会を行ない、午後四時から、パレードに移ります。

あなたの家庭のいろいろなことや他人とのめんどごと、子供の問題、親兄弟とのめんどごと等に、毎日暗い日をすごしてはいませんか。

このようなことで、お困りの方々のために、民生児童委員が中心になって皆さんの立場になり、すべての心配ごとについてご相談にあずかり、問題解決のために力添えしております。

どうぞお気軽にご利用下さい。

附 ありがとう
ございます

九月二十八日、字嘉手納四一の喜友名朝警氏より、米寿祝を記念して、町の福祉事業の推進に役立ててほしいということで、

- 町社会福祉協議会へ三〇万円
- 町老人クラブ連合会へ一五万円、計四五万円

十月六日、字屋良一二の池原ウシさんより、故池原萬栄氏の香典返しとして、

- 町社会福祉協議会へ三万円
- 町老人クラブ連合会へ三万円、計六万円

※ 直接来られるか手紙でご相談下さい。

※ 相談内容は絶対に秘密にし費用は無料です。

●相談日 毎週金曜日午後一時～午後四時

●場所 中央公民館一階
嘉手納町社会福祉協議会
心配ごと相談所

電話 四四八九

シリーズ

今月の健康(六)

町保健衛生課

予防接種について

厚生省の患者調査によれば、病院等を訪れる小児の十一・十二％は、伝染性疾患であるといわれています。このような伝染病は、保菌者から直接、あるいは間接的に病原菌がうつされることにより発生するもので、その対策として重要なものに予防接種があります。

予防接種とは

大部分の伝染病は、一度かかると二度と同じ病気になる力に与えます。その力を免疫といいますが、伝染病の原因となる病原体やその毒素を殺したり、弱めたりした物質(ワクチン)を、人工的に体内に入れて、免疫を与えるのが予防接種です。

予防接種の日程決まる

町では、今月より別表のとおり、予防接種を行いますので、必ず受けるようにして下さい。

お母さん方へ

近年、予防接種の種類や回数が増え、多少、お母さん方の戸惑いがあるように思えます。種類によっては、一定期間をおいて数回接種するものもあり、不完全な受け方では効果が半減されるばかりか全く無駄に終わる場合もありますのでご注意下さい。

通知を受けたら、注意事項の確認と問診票の記入はもうろんですが、子供の体質や健康状態にも留意しておきましょう。次の事を守りましょう。

●子供の健康状態をよく知っているお母さんがつれてくる。

●通知書、問診票を確認し、母子健康保険手帳を持参する。

●受けた日と翌日は、風呂に入れない。事が多いので、その前日に入浴させる。

●受ける前は、はげしい運動をさせない。

●家で体温を計っておく。

* 予防接種日程表

種 類	該 当 名	実施月日及び時間	場 所
DPT (追加及び1回目) * (2回目) * (3回目)	生後24~48ヶ月 * *	10月18日(12:30~2:00) 11月8日() 12月27日()	中央公民館3階ホール * *
インフルエンザ(1回目) * (2回目)	嘉手納小学校 幼稚園 * 屋良 *	11月4日(1:00~4:00) 11月18日()	* *
インフルエンザ(1回目) * (2回目)	嘉手納中学校 屋良小学校	11月11日(1:00~4:00) 11月25日()	* *
ポリオ(小児マヒ)	生後3~48ヶ月	11月29日(12:30~2:00)	*
麻疹(はしか)	生後12~48ヶ月	1月以降	未 定
DT 3期	小学校6年生	2月17日(12:30~2:00)	中央公民館3階ホール

●問診票の記入できないところや疑問な点は、会場の医師か、前もってかかりつけの医師に相談する。

通知の方法

接種日の四、五日前に、自治会より通知書が配布されます。

出生や転居等は

確日に届出ること

該当者の選定は、住民基本台帳に基づきますので、出生や転居などがあった場合、確実に届出ないと、通知が行き届かない場合がありますので、ご注意下さい。

なお、他市町村から転入なされたお子さんのいる家庭は、先住地で受けた予防接種を確認する必要があります。

初のナイター陸上

第31回陸上競技大会

…八種目に大会新記録…

町体育協会(比嘉朝盛会長)主催の第三十一回陸上競技大会が、九月二十四日、嘉手納小中グラウンドにおいて行なわれました。今大会は、八種目に大会新記録が出たものの、競技開始後、豪雨に足踏まれ一時中断され、雨がすっかり上がった午後三時に再開、午後八時に全日程を終了するという、異例のナイター陸上となりました。なお、大会成績は次のとおりです。

【男子】 【女子】

一位 東区 一位 西区
二位 西区 二位 北区
三位 中区 三位 南区

【総合成績】(夏季球技大会と陸上の得点をあわせたもの)

優勝 北区
二位 西区
三位 南区

